

東日本外壁仕上業協同組合(☎03-3374-3981)  
近畿外壁仕上業協同組合(☎06-6533-0768)  
福岡外壁仕上業協同組合(☎092-512-9141)

愛媛県仕上工事業協同組合(☎089-926-2067)  
中国外壁仕上業協同組合(☎082-294-4878)

## 平成26年度(第47回)通常総会開催

登録基幹技能者を中心とする技能者育成事業などを積極的に推進!

日本外壁仕上業協同組合連合会は2月28日午後2時30分より、東京・千代田区のスクワール麹町において通常総会を開催しました。冒頭、野口陽一会長が挨拶。引き続き同氏を議長に選出し、①平成25年度事業報告承認の件、②同決算報告承認の件、③同監査報告承認の件、④平成26年度事業計画承認の件、⑤平成26年度収支予算案、経費の賦課および徴収方法承認の件—の5議案について審議し、いずれも原案通り可決承認致しました。議長退任後の4時30分過ぎ、閉会となりました。

本連合会は平成25年度①顧客へ

の質の高い建物とサービスを提供するために技能者育成に関する事業、②工事保証保険等の保険制度への勧誘、③ホームページの充実による外壁仕上げに関する啓蒙普及、④会員の増強、収支の健全化など—の4事業に注力してまいりました。特に、登録外壁仕上基幹技能者を育成するための講習会を全国3地区で実施し、新たに45名の登録外壁仕上基幹技能者を誕生させました。21年度の講習開始以来のべ199名を認定したことになります。新年度の平成26年度事業としては、前年度に引き続き上述の5事業を推進してまいり

ます。重点事業としては①登録基幹技能者を中心とする技能者育成に関する事業[(1)登録基幹技能者・認定講習会の開催、(2)外壁仕上1級技能者・新規講習会の実施、(3)外壁仕上1級技能者・更新講習会の実施]、②長期工事、性能保証事業の拡大[建専連との強調事業である長期性能保証保険の活用促進]、③ホームページの拡充と外壁仕上に関する啓蒙普及と情報提供—を積極的に進めてまいります。今後とも、関係官庁、関係団体および会員各位のご指導ご協力をお願い致します。

## 「安値受注から脱却し、若い労働力確保のために今こそ変革を！」と 道用・建専連常務理事が挨拶

総会後の5時30分から来賓を交えて開かれた懇親会で野口会長は「昨年は、アベノミクス、円安、株価の上昇など、景気は回復していると感じます。建築業界も、消費税増税など一部に不安要素はあるものの、着工戸数が増加し、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定など、雰囲気はよくなっています。我々吹付け業は、増税前の前倒し需要や、新築における躯体業者の人手不足による工事の遅れなどもあり、昨年から工事が集中し、

人材確保が大変な状況になっています。これまでは、どうやって仕事を探してくるかが課題でしたが、これからは、どう仕事を選ぶか、どう人を集めるかという時代に入っていくものと思われまます。当業界は知名度が低く、若い人の入職を促すためには、『吹付け業』をPRする努力をしなければなりません。それには皆様方の協力は欠かせません。建物を仕上げる満足感、やりがいをうまく伝えていければよいと思います。さらに、人材確保に関してもう一つ重要な

が、社会保険未加入対策です。会員の皆様には、遅くとも28年度中の加入を徹底していただき、またそのためにも賃金が適正な水準となるよう指導させていただきたい。これまで以上のご支援、ご協力をお願い申し上げます」と、今後の抱負を述べました。

次いで、来賓代表として、(一社)建設産業専門団体連合会常務理事の道用光晴氏が挨拶。道用氏は、「これから建設業には明るい兆しが見えてくると思われまますが、それを前に



挨拶する野口陽一会長



来賓を代表し挨拶する道用光晴(一社)建設産業専門団体連合会常務理事



乾杯と挨拶を行う小俣一夫 NPO 湿式仕上技術センター理事長



謝辞を述べる岩田紳一副会長

して、人がいないと悩むだけでなく、どんどん若い人が入ってくる業界にするにはどうすればいいかを考える必要があります。安値受注から脱却して、底上げをしなければなりません。その議論ができるのは今しかありません」と、専門工事業における、今後を見据えた対応の重要性を指摘されました。

このあと、NPO法人湿式仕上技術センター・小俣一夫理事長が登壇。小俣氏は、昨今住宅メーカーが推進している『スマートハウス』に、感性性能を持つ調湿形内装仕上塗材を施工した部屋を設ければ、それが『プレミアムハウス』になるとした上で、「感性性能を高める仕上げには、技能の高さが必要であり、NGSには、ぜひともそれを身に付けるための学校を

## ■ 短信 ■

■東日本外壁仕上業協同組合(池田稚夫理事長)は平成26年度通常総会を5月29日に東京・四谷のスクワール麹町にて開催する。

作っていただきたい」と挨拶し、乾杯の発声を行った。

景品の抽選会も行われるなど和やかな雰囲気で行った懇親会は、岩田紳一副会長の挨拶で盛會裡に散会となった。

## ■ 来賓 (順不同)

田中辰明様(御茶ノ水女子大学名誉教授)、道用光晴様((一社)建設産業専門団体連合会常務理事)、鯨島優様(同調査役)、河野美津江様(同事務局)、小俣一夫様(NPO湿式仕上技術センター理事長)、越中谷光太郎様(日本建築仕上材工業会次長)、竹内金吾様((一社)日本塗装工業会常務理事)、鈴木浩之様(全国マスタック事業協同組合連合会会長)、小峰光弘様(東京都塗装工業協同組合副理事長)、青木裕様(東京都中小企業団体中央会業務課主査)、佐藤正樹様((一社)建設業振興基金構造改善センター主任)、松繩修様(同主任)、加賀美武様(職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会[富士教育センター]管理課)、大平延行様(同専任講師)。

■近畿外壁仕上業協同組合(岩田紳一理事長)は平成26年度通常総会を5月29日に大阪市のウエスティンホテル大阪にて開催する。

## ■ 40年の歴史をもつ全国組織です ■

日本外壁仕上業協同組合連合会(本部/東京都・会長/野口陽一:略称NGS)は、昭和42年に日本建築仕上材工業会の前身である日本防水リシン工業会の施工部門が独立して設立された建築吹付工事の専門家組織です。今日、外壁仕上協同組合連合会所属の会員会社は、吹付・塗装を業務の核としながらも、屋根・防水・内装工事など幅広い事業展開をしており、時代が求める総合リフォームのプロ集団へと変貌を遂げつつあります。国土交通省の行政指導のもと以下の全国5地区に事務所を置く協同組合の連合体です。活動状況など詳しくは本部事務局または各組合同事局にお訊ね下さい。

- 東日本外壁仕上業協同組合(理事長:池田 稚夫)
- 近畿外壁仕上業協同組合(理事長:岩田 紳一)
- 愛媛県仕上工事業協同組合(理事長:平田 弘)
- 福岡外壁仕上業協同組合(理事長:川口 大介)
- 中国外壁仕上業協同組合(理事長:稲本 和生)

## ■ 登録外壁仕上基幹技能者を育成 ■

登録基幹技能者制度は、建設産業の労働生産性の向上、品質・性能・安全の確保のために建設27業種35団体が整備された制度です。基幹技能者は、専門工事業種ごとの高度な専門知識・技能を有するだけではなく、建設一般に関する幅広い知識を有する人材です。それゆえに、現場の実態に応じた的確な施工方法を技術者に提案することができ、関連業種との調整能力も発揮する人材です。

また、効率的な工事推進のための優れた現場管理能力・原価管理能力を有し、建設産業の労働生産性を高めることに資することのできる人材です。登録外壁仕上基幹技能者は、塗装・吹付分野での10年以上の実務経験と3年以上の職長経験が必須となります。そのうえで、外壁仕上一般技能者合格者または国土交通大臣優秀施工顕彰者(建設マスター)であるという条件が必要となります。

当該資格は、吹付塗装の分野における最上位資格であります。登録基幹技能者を目指すことは、技能者が段階的にスキルアップしていくための大きな目標となります。国土交通省は、登録基幹技能者に対する経営事項審査(経審)の加点について、Z(技術力)の評価項目の中で、一人当たり一律3点を加点することを決定しています。国土交通大臣に登録をした機関が実施する登録基幹技能者講習を修了し試験に合格した者は、新たに経営事項審査で加点されることとなります。さらに、大手ゼネコンの協力を得ることを通じて、基幹技能者の賃金を底上げしているような制度も模索されており、基幹技能者への期待は拡大しつつあります。

日本外壁仕上業協同組合連合会は、国土交通省令第3号建設業法施行規則の一部を改正する省令(平成21年4月28日付)に基づき、基幹技能者認定講習を運営実施する認定団体として登録されました。講習は、建設業法施行規則第18条の3の6の規定に基づき「登録建設塗装基幹技能者」の認定を行う講習会であり、当該資格を取得するためには、この講習を受け、試験に合格する必要があります。吹付・塗装分野に携わっておられる方は、積極的に登録外壁仕上基幹技能者試験の受験をお薦め致します。登録基幹技能者の具体的役割は、建設工事現場の要となる、上級職長等として、以下の役割を通じて効率的で生産性の高い工事を実施する者を指します。

1. 現場の状況に応じた施工方法、工程等の提案、調整等、
2. 現場作業を効率的に行うための技能者の適切な役割分担等作業手順の決定、
3. 他の技能者の施工に係わる指示、指導、
4. 前工程・後工程に配慮した他の職長等との連絡調整。登録基幹技能者に必要な能力は、1. 吹付塗装の技術に熟達していること、2. 吹付塗装の技術に関連する知識、技術の進展等に対応していく力、3. 現場をまとめ、体立った効率的な作業を実施するための管理能力、4. 塗装・吹付に携わる方。

## ■ 受験資格・手続き・経営審査 ■

平成14年~20年に外壁仕上基幹技能者に合格された旧基幹技能者の方は、制度が登録外壁仕上基幹技能者になるにあたり、特例講習を受講する必要があります。特例講習の実施は、21年10月から24年3月まで完了となりました。